

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	にいがたし しばたし あがのし 新潟市、新発田市、阿賀野市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	あがのがわうがんに いっき 阿賀野川右岸（1期）
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、新潟県の北部に位置し新発田市、阿賀野市、新潟市の3市からなる農業地帯であるが、基幹排水施設の老朽化及び土地利用の変化等による降雨流出量の増から湛水被害を被っており、水田汎用化に不十分な状況にある。 本計画により排水機場 1 か所及び排水路 3 路線の整備を上位事業である国営阿賀野川右岸地区と併せ行うことにより、降雨による湛水被害を未然に防止するとともに地区内全般の体系的な排水改良を行い、水田の汎用化、農業経営の合理化及び農業生産性の向上を図るものである。 受益面積： 1,027ha（かんがい排水）、1,058ha（農地防災排水） 主要工事計画： 排水機場 1 か所 排水路 6 km 総事業費： 11,866 百万円（計画総事業費：9,184 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 4 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業 阿賀野川右岸地区 県営経営体育成基盤整備事業 佐々木地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水路整備は全延長 6 km のうち 1.5 km、排水機場も付帯施設を残し完了しており、令和 5 年度までの進捗率は 50.2% であり、今後、引き続き事業の進捗を図ることとしている。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は平成 21 年度に事業採択されたものの、用地交渉や他事業の河川改修工事などの協議調整に時間を要したことから、工期を延伸することとなった。現在は調整が整ったことから、計画どおり令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業阿賀野川右岸地区」及び「県営経営体育成基盤整備事業佐々木地区」である。「国営かんがい排水事業阿賀野川右岸地区」は平成 18 年度までに完了している。令和 3 年度に採択された「県営経営体育成基盤整備事業佐々木地区」の令和 5 年度までの進捗率は 4% となっており、早期の排水改良に向け整備を進めている。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了したことに伴い、本事業での排水施設の整備を進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成28年4月3日計画確定)以降、受益面積の変動は生じてない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成28年4月3日計画確定)以降、著しい変動はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(平成28年4月3日計画確定)以降、費用対効果の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
平成28年度計画変更における計画総事業費9,184百万円に対して、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費は116.8百万円(1.3%)の増額で10%未満となっている。なお、増額の要因は河川協議に伴う、排水機場の仮設工法の変更である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
新発田市、阿賀野市及び新潟市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.69(現計画時:1.63)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、排水路に「ワンド」を設置することで、小型魚類の繁殖域を確保し、福島潟周辺の生態系の保全を図っている。
工事中の汚濁水流出を防止することで福島潟水系の淡水魚に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区で購入した仮設材(仮橋材、鋼矢板等)を転用利用すること、また工事発生残土を他事業へ流用することでコスト縮減を図っている。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本事業により既に施設整備が完了した地域では、豪雨時の被害も少なく、戦略作物の大豆を中心とした複合営農が可能となるなど事業効果が十分発揮されている。

しかし、依然として未整備地域では、湛水被害やこれに伴う農業経営への不安等が払拭されていないことから、地元農家、関係土地改良区及び関係市は早期完了を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成28年4月3日。

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、排水機場の整備が付帯施設を残し完了しており、排水路の整備も進めているが、事業進捗率は50.2%にとどまっている。 本事業により施設整備が完了した地域では、湛水被害が軽減するとともに、大豆を中心とした複合経営が行われるなど一定の事業効果の発現が認められる。 一方で未整備地域においては、依然として湛水被害発生への不安があり、地元から早期完了を求められていることから、引き続き環境への配慮やコスト削減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和9年度の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

阿賀野川

水利施設等保全高度化事業

あがのがわうがん いっき

「阿賀野川右岸(1期)地区」事業概要図【No.10】

新井郷川排水機場

県内位置図



事業概要

主要工事
排水機場 1か所
排水路 6km

凡例

受益面積	
流域	
排水路(第1地区)	
排水機場(第1地区)	
排水路(第2地区、第3地区)	
排水機場(第2地区、第3地区)	
排水路(国営事業)	
排水機場(国営事業)	

凡例

	令和5年度まで
	令和6年度以降

関屋大川排水機場

旧小里川

旧小里川

駒林川

水原駅

道49号

国道460号

羽越本線

内沼排水路

大沼排水機場

放水路右岸排水機場

福島潟2号排水機場

福島潟承水路

塚田川

万十郎川排水路

奥右衛門川排水路

吹切川

福島潟放水路

国道7号

国道290号

奥右衛門川排水路

奥右衛門川排水路

【改修前】

【改修後】

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	にいがたし あがのし 新潟市、阿賀野市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	あがの がわう がんだいさん 阿賀野川右岸第3
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、新潟県の北部に位置し、新潟市、阿賀野市からなる、農地約970 haを有するが、基幹排水施設の老朽化が進行していること、さらには、地域開発に起因する土地利用の変化等によって降雨流出が増大していることから湛水被害を被っており、水田の汎用耕地化に対応するには不十分な状況にある。 このため、地域環境に配慮しつつ関屋大川排水機場外2か所及び旧小里川及び関屋大川の排水路整備を、先行して実施された本事業の上位事業である国営阿賀野川右岸地区と併せ行うことにより、農作物、農地及び農業用施設の降雨による湛水被害を未然に防止するとともに、地区内全般の体系的な排水改良を行い、水田の汎用化を積極的に推進し、農業経営の合理化及び農業生産性の向上を図り、併せて国土資源の保全に資するものである。 受益面積： 946ha（かんがい排水）、972ha（農地防災排水） 主要工事計画： 排水機場 3か所 排水路 3 km 総事業費： 5,175 百万円（計画総事業費：4,795 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 3 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業 阿賀野川右岸地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水路整備は全延長3 kmのうち、1.3 km、排水機場3か所のうち、1か所構造物の整備が進んでおり、令和5年度までの進捗率は50.1%であり、今後、引き続き事業の進捗を図ることとしている。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 平成 26 年度の事業採択後にポンプを安定的に稼働させるための導水路改修が必要となったこと、地質調査等の結果に伴い既設利用を考えていた排水機場の新設機場と統合する計画としたことから、事業量が増大し計画事業工期から延伸することとなった。 今後は、計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業である「国営かんがい排水事業 阿賀野川右岸地区」は平成 18 年度までに完了している。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了したことに伴い、本事業で整備する排水施設の整備を進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画時点から、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
排水路の延長が10%以上増加したため、事業量の変更を含めた計画変更（令和7年3月計画確定予定）を行っているところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
地質調査等の結果に伴い、既設利用を考慮していた排水機場の新設機場への統合及び排水路の事業量変更により、事業費が10%以上増加したため、計画変更（令和7年3月計画確定予定）を行っているところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
新潟市及び阿賀野市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.85（現計画時：2.07）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、排水路に「ワンド」を設置することで、小型魚類の繁殖域を確保し、福島潟周辺の生態系の保全を図っている。
工事中の汚濁水流出を防止することで福島潟水系の淡水魚に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事発生残土を他事業へ流用することでコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業により既に施設整備が完了した地域では、豪雨時の被害も少なく、戦略作物の大豆を中心とした複合営農が可能となるなど、事業効果が十分発揮されている。

しかし、依然として未整備地域では、湛水被害やこれに伴う農業経営への不安等が払拭されていないことから、地元農家、関係土地改良区及び関係市は早期完了を強く要望している。

ク その他

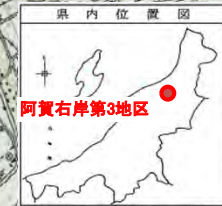
第1回計画変更 現在法手続き中。（令和7年3月計画確定予定）

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、排水機場及び排水路の整備を進めているが、事業進捗率は 50.1 %にとどまっている。 本事業により施設整備が完了した地域では、湛水被害が軽減するとともに、大豆を中心とした複合経営が行われるなど一定の事業効果の発現が認められる。 一方で未整備地域においては、依然として湛水被害発生への不安があり、地元から早期完了を求められていることから、引き続き環境への配慮やコスト削減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和 10 年度の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業
あがのがわうがん だいさん
「阿賀野川右岸第3地区」事業概要図【No.11】



事業概要

主要工事	排水機場 3か所 排水路 3km
------	---------------------

凡 例	
	高速道路
	国道
	主要地方道
	鉄道
	排水路(第1地区)
	排水路(第2地区)
	排水路(第3地区)
	排水路(国営)
	排水機場(第1地区)
	排水機場(第2地区)
	排水機場(第3地区)
	排水機場(国営)
	受益区域(排水)



凡例	
	令和5年度まで
	令和6年度以降